

令和 4 年度 千葉支部事業実施結果報告

令和4年度 千葉支部事業実施結果(一覧表)

※「自己評価」について (◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らず)

※「担当グループ」について (企総：企画総務グループ、保健：保健グループ、業務：業務グループ、レセ：レセプトグループ)

(1) 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項) 重要業績評価指標(KPI)	令和4年度					(参考)令和3年度					担当グループ
	自己評価	千葉支部			全国平均	自己評価	千葉支部			全国平均	
		実績	KPI 達成状況	全国 順位	実績		実績	KPI 達成状況	全国 順位	実績	
1.健全な財政運営 KPIの設定なし	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	企総
2.サービス水準の向上 ①サービス標準の達成状況を 100% とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を 96.4%以上 とする。	◎	100%	達成	-	99.9%	◎	100%	達成	-	100%	業務
		96.1%	概ね達成	15位	95.7%		96.3%	達成	12位	95.3%	
3.限度額適用認定証の利用促進 KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	業務
4.現金給付の適正化の推進 KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	業務
5.効果的なレセプト内容点検の推進 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度以上 とする。 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度以上 とする。	△	0.383%	未達成	8位	0.337%	◎	0.409%	未達成	4位	0.332%	レセ
		8,167円	達成	12位	7,125円		7,739円	達成	8位	6,330円	
6.柔道整復施術療養費の照会業務の強化 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について 対前年度以下 とする。	○	0.80%	達成	31位	0.86%	○	0.91%	達成	33位	0.95%	業務
7.返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 対前年度以上 とする。 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を 対前年度以上 とする。	○	85.45%	達成	41位	86.27%	△	80.99%	未達成	46位	84.11%	レセ
		42.28%	達成	46位	54.35%	○	41.27%	未達成	44位	55.48%	
8.被扶養者資格の再確認の徹底 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 93.4%以上 とする。	△	90.6%	未達成	40位	92.3%	△	90.3%	未達成	41位	91.3%	業務
9.オンライン資格確認の円滑な実施 KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	企総
10.業務改革の推進 KPIの設定なし	◎	-	-	-	-	○	-	-	-	-	業務

(2) 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項) 重要業績評価指標(KPI)	令和4年度					(参考)令和3年度					担当グループ
	自己評価	千葉支部			全国平均	自己評価	千葉支部			全国平均	
		実績	KPI 達成状況	全国 順位			実績	実績	KPI 達成状況		
1.データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施											
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上											保健
①生活習慣病予防健診実施率を 62.3%以上 とする。	△	62.9%	達成	24位	56.4%	△	58.6%	未達成	24位	53.6%	
②事業者健診データ取得率を 7.0%以上 とする。		3.6%	未達成	46位	8.8%		3.5%	未達成	45位	8.5%	
③被扶養者の特定健診受診率を 33.7%以上 とする。		24.7%	未達成	39位	27.7%		24.4%	未達成	36位	26.2%	
ii) 特定保健指導の実施率の向上											保健
被保険者の特定保健指導の実施率を 28.3%以上 とする。	△	14.1%	未達成	41位	18.2%	△	15.3%	未達成	39位	18.2%	
被扶養者の特定保健指導の実施率を 14.8%以上 とする。		4.2%	未達成	46位	15.5%		2.7%	未達成	46位	12.8%	
iii) 重症化予防対策の推進											保健
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.4%以上 とする。	△	9.2%	未達成	30位	9.9%	△	9.6%	未達成	28位	10.5%	
IV) コラボヘルスの推進											企総
健康宣言事業所数を 920事業所以上 とする。	◎	1,160事業所	達成	-	81,526事業所 (全支部合計)	◎	738事業所	達成	-	68,992事業所 (全支部合計)	
2.広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進											企総
全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 37.0%以上 とする。	◎	37.55%	達成	45位	50.82%	△	34.62%	未達成	46位	47.63%	
3.ジェネリック医薬品の使用促進											企総
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 対前年度以上 とする。	○	81.9%	達成	26位	81.7%	△	80.8%	未達成	24位	80.4%	
4.インセンティブ制度の周知											企総
KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	
5.地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信											企総
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な 意見発信を実施 する。	△	実施あり	達成	-	実施あり 実施なし 37支部/10支部	○	実施あり	達成	-	実施あり 実施なし 27支部/20支部	
6.調査研究の推進											企総
KPIの設定なし	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 組織・運営体制関係について

事業計画(重点事項) 重要業績評価指標(KPI)	令和4年度					(参考)令和3年度					担当グループ
	自己評価	千葉支部			全国平均	自己評価	千葉支部			全国平均	
		実績	KPI 達成状況	全国 順位			実績	実績	KPI 達成状況		
1.OJTを中心とした人材育成											企総
KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	
2.コンプライアンス及びリスク管理の徹底											企総
KPIの設定なし	○	-	-	-	-	△	-	-	-	-	
3.費用対効果を踏まえたコスト削減等											企総
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20%以下 とする。	○	12.5%	達成	25位	14.3%	○	11.2%	達成	18位	12.6%	

(1) 基盤的保険者機能について

基本方針

保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。

あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。

また、これらの取組を実現するためには、基本業務の標準化・効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

項 目	担当グループ	ページ
1. 健全な財政運営	企画総務グループ	4
2. サービス水準の向上	業務グループ	5
3. 限度額適用認定証の利用促進		6
4. 現金給付の適正化の推進		7
5. 効果的なレセプト内容点検の推進	レセプトグループ	8
6. 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化	業務グループ	9
7. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	レセプトグループ	10～11
8. 被扶養者資格の再確認の徹底	業務グループ	12
9. オンライン資格確認の円滑な実施	企画総務グループ	13
10. 業務改革の推進	業務グループ	14

1. 健全な財政運営

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。
- ・各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



中長期的に安定した財政運営を図る観点から平均保険料率10%維持する結果となった。また、保険料率抑制に向けた取組について、関係団体と連携した広報を実施し、加入者及び事業主に対して積極的な広報・意見発信を行ったことより、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 支部評議会を開催する。	計画				●				●				●		●	・令和5年度の保険料率の決定するにあたり、今後5年間の収支見通しのシミュレーションの提示や協会けんぽの財政が楽観視できない状況を説明し、議論を行った。また、千葉支部評議会として、中長期的に安定した財政運営を図る観点から、できるだけ長く平均保険料率10%維持すべきと意見をとりまとめ、協会本部へ提出した。
	実施				●				●				●		●	
② 決算、財政状況、保険料率等に関して、広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。 (「2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進」に再掲)	計画	●		●	●	●							●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、前年度決算や翌年度保険料率を加入者や事業主にお知らせするとともに、今後の協会の財政が楽観視できない状況と保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)の周知を図った。	
	実施	●		●	●	●							●	●		
③ 地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において医療提供体制にかかる意見や医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見の発信を行う。 (「5. 地域の医療提供体制等への動きかけや医療保険制度に係る意見発信」に再掲)	計画	← 随 時 →												・千葉県内に設置された9つの地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、医療の安定供給体制の構築等について意見発信を行った。 また、千葉県健康福祉政策課に、第8次医療計画の策定に向けて、協会けんぽ加入者における市区町村別の患者の流入流出状況のデータの提供を行った。		
	実施												●			

2. サービス水準の向上

(担当：業務グループ)

事業計画

- 現金給付のサービススタンダード(10日間)の遵守
- 郵送申請の促進
- お客様満足度調査等を踏まえたサービス向上の取組の推進

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
① サービススタンダードの達成状況を <u>100%</u> とする	100%	(100%)
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>96.4%以上</u> とする	96.1%	(96.3%)

自己評価

評価理由



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による傷病手当金申請書の大幅な件数増(※)があったが、業務グループ職員の生産性向上と、申請件数に応じて支部全体で傷病手当金の処理を行ったことよりサービススタンダード100%を維持した。また、郵送化率についてはKPIを概ね達成していることから自己評価を「◎」とした。(※)R3年度:42,648件、R4年度:64,546件(前年度比151%)

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① サービススタンダード達成を維持するため、管理者による日々の進捗管理を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・業務グループだけではなく、支部全体で業務の多寡に応じた柔軟な事務処理体制を構築し、日々の進捗管理を徹底したことによりサービススタンダード(SS)を達成した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 申請者の郵送による提出を促すため、納入告知書同封チラシ等により郵送化促進広報を継続して実施するとともに、お客様からの問い合わせや申請書の送付依頼等があった際に郵送による提出案内を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・納入告知書同封チラシ等の広報物やお客様への書類送付の機会を活用し広報等を行った。R4年度は、申請書の様式変更にかかる広報の機会も活用することで、広報の拡充を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の一環として、電話対応時に郵送による提出案内を徹底した。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③ 顧客満足度向上のため、お客様満足度調査結果を活用し、前年度の取組の効果検証を行うとともに、現状の課題を支部内で共有し、業務サービス向上委員会によるサービス向上計画の作成と改善に向けた取組を徹底する。	計画		● 結果到着	● 委員会開催	● 計画作成										・顧客満足度向上のため、R5年度協会けんぽ事業計画では「加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制(受電体制及び窓口体制)の標準化を促進し、お客様満足度の向上を図る」ことを盛り込んだところ。千葉支部では早期に標準化された相談体制を運用できるようR4年度中から新たな相談体制の試行を行った。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

3. 限度額適用認定証の利用促進

(担当：業務グループ)

事業計画

- ・ 事業主、健康保険委員を通じた限度額適用制度に関する積極的な広報
- ・ 医療機関等との申請書配置にかかる連携強化

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会や訪問による協力依頼等は見送ることとなったが、メールマガジンや事業主向け広報誌及び、医療機関への文書による協力依頼については計画どおり実施した。実施を見送った事業はあるものの、実施可能な取組は着実に実施したことから自己評価を「O」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 事業主・健康保険委員に対する研修会や各種広報媒体を利用した制度周知広報を実施する。	計画		●	●			●							●	●	・メールマガジンや事業主向け広報誌等を活用し、事業主に対する広報を実施した。また、健康保険委員や社会保険労務士への説明会の機会を活用した周知を行った。なお、開催予定であった算定説明会及び健康保険委員研修会(9月)については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため開催を見送った。
	実施		●	●	●									●	●	
② 千葉県内の医療機関等に対し、文書や訪問により限度額適用認定証の利用促進について引き続き協力依頼を行い、申請書を配置していただける医療機関等の拡充を図る。 また、大規模事業所等を中心に、職員の訪問による限度額適用制度に関する広報を他グループと連携のうえ実施する。	計画		●			●			●					●		・県内の医療機関に対して、限度額適用認定証の利用促進にかかる文書勧奨を実施した(7月467機関、12月457機関)。また、医療機関や大規模事業所等に対する訪問による協力依頼等については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため実施を見送った。
	実施				●					●						

4. 現金給付の適正化の推進

(担当：業務グループ)

事業計画

- 標準化した業務処理手順に基づく適正な審査
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な履行
- 不正申請が疑われる事案の重点審査と給付適正化プロジェクトチームによる対応

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



マニュアル・手順書に基づく正確かつ迅速な審査業務をおこなったうえで、併給調整や不正請求の対応など保険給付適正化にも確実に取り組んだことから自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 本部が作成した業務マニュアルや手順書等に基づく審査業務の正確性と迅速性を推進する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・勉強会、朝夕礼、ユニットミーティング、グループメール(チャット)など様々な機会をとらえ、業務マニュアルや手順書等に基づく審査を全体に徹底させ、日々適正な審査に努めた。また通年で傷病手当金の申請件数が高止まりし、また1月以降は新システムへの切り替えにより、業務量の増加に加え事務処理の内容も複雑化したが、マニュアル順守を徹底した正確・迅速な事務処理をおこなった。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・傷病手当金と年金との併給調整について、月1回の年金機構からの年金データ配信後、速やかな返納勧奨を行った。 ・傷病手当金の申請の際、労災保険(休業補償)を申請中・申請予定であると回答のあった者の決定状況について、3か月ごとに管轄労働基準監督署に照会を行い、回答に基づき速やかな返納勧奨を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 傷病手当金・出産手当金の不正請求防止のため、資格取得直後や高額報酬者等の申請について重点的に審査するとともに、疑義が生じた案件については、保険給付適正化プロジェクトチーム会議で議論のうえ、必要に応じて事業主への立入検査等を行う。 ※保険給付適正化プロジェクトチーム会議の開催は定期2回+随時	計画				●								●			・5月および1月にプロジェクトチーム会議を開催し、疑義案件の対応方針を決定した。
	実施		●											●		

5. 効果的なレセプト内容点検の推進

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- レセプト内容点検効果向上計画に基づいた内容点検の推進
- 効果的かつ効率的な資格・外傷点検の実施

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	0.383%	(0.409%)
② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	8,167円	(7,739円)

自己評価

評価理由



協会けんぽの再審査レセプトの1件当たりの査定額は400円以上増加したが、査定率については、上位査定点検員の退職後の人員採用が出来なかったことや、点検員個人ごとの査定額の格差が大きいことから、今後も継続的な勉強会・研修等を実施しスキルアップに努める必要があるため自己評価は「△」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
①	レセプト内容点検効果向上計画の具体的な取組を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・レセプト点検員全員参加の勉強会を毎月2日実施し、支払基金協議事例の検討と対策を行った。また高レセプトの着眼点や他支部査定事例の検討、自動点検マスタの検討、修正を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	毎月開催する進捗会議で点検員のスキルアップ状況を把握する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月開催している進捗会議にて個人ごとの成績状況等の報告を行い、様々な視点から意見を集約し指導に活かした。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	自動点検マスタのメンテナンスを定期的実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月本部データを活用し追加、変更、削除処理を行い、点検の効率化を図った。
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月2回支部内の勉強会を行った。他支部主催の外部講師による研修にも参加し点検員のスキルアップを図った。	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
支払基金との協議を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事前協議を行い、協議事例の解釈や主張内容の確認と検討を行い、審査ルールの確認・整理や必要な申し入れを行い、効率的な点検協議に繋がった。	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
②	資格・外傷点検は点検事務手順書に沿った事務処理を確実に実施し、その進捗管理を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和5年1月からのシステム改修に伴いマニュアル・処理手順等を確認しながら、点検漏れがないかを管理者が確認するなど、適切かつ効率的な点検業務を行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

6. 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

(担当：業務グループ)

事業計画

- ・多部位かつ頻回受診及び過剰受診(所謂「部位ころがし」)の加入者に対する文書照会の強化
- ・柔道整復施術受診にかかる正確な知識の普及
- ・不正申請が疑われる事案の速やかな厚生局への情報提供

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について 対前年度以下とする	0.80%	(0.91%)

自己評価

評価理由



柔整審査委員会や多部位かつ頻回施術に対する文書照会を定期的実施するとともに、柔整審査委員会内に設置した面接確認委員会の実施や、疑義のある申請の多い施術所への文書送付等、適正化対策を着実に実施し、KPIを達成することができたことから自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 多部位かつ頻回施術にかかる申請について、加入者に対する文書照会を毎月実施する。	計画 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・多部位施術や施術日数の多い申請書について、受療者に対する文書照会を10,106件実施した。
② 本部提供データを活用し、負傷原因を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」が疑われる案件にかかる文書照会(年2回)及び必要に応じて申請内容に疑義がある施術管理者を呼び出し面接確認を実施する(随時)。	計画		●					●					●	・「部位ころがし」が疑われる長期施術記録データ(本部提供:上期・下期各1回)を活用した照会を実施した。 ・柔整審査会において、疑義のある申請書が多い施術所等に対する面接確認及び文書送付による注意喚起を実施した。
③ 「柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方」ポスターを作成し、関係団体へ配布・掲示してもらうことにより、柔道整復施術受診にかかる正確な知識の普及を図る。	計画					●								・適正な受診を促すため、施術所内に掲示するポスターを作成した。県内の施術所団体を通じて施術所に配布し、適正受診啓発の協力依頼を行った。
④ 不正申請が疑われる事案は速やかに厚生局へ情報提供する。	計画	← 随時 →												・厚生局への情報提供に繋がる案件は発生しなかった。
	実施	事案なし												

7.返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進①

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- ・未回収の保険証の文書催告、電話催告の着実な実施
- ・保険証の適正使用の広報の実施
- ・債権管理を徹底し、優先度に応じた対応の推進
- ・保険者間調整の効果的かつ積極的な活用

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	85.45%	(80.99%)
② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする	42.28%	(41.27%)

自己評価

評価理由



保険証回収率については、広報媒体利用による案内や、未回収率の高い事業所へ直接通知を送付する等行い周知を徹底した。返納金債権回収率については、高額債務者への電話での早期接触や弁護士による催告等を実施し、共に目標を超える成績を収めることができたため、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 保険証の早期回収を図るため、日本年金機構にて資格喪失処理後、2週間以内に支部から一次催告、一次催告から2週間後に二次催告を着実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失処理後、10日以内に一次催告を実施した。また、一次催告後も未回収の者に対して2週間後に二次催告を行った。保険者間調整の案内も同封し保険者間調整の利用にも力を注いだ。 《催告実施状況》 一次催告:60,468件 二次催告:24,998件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・被保険者証回収不能届提出後、電話番号の記載のある対象者1,132件対し、100%電話による電話催告を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

7.返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進②

(担当：レセプトグループ)

項目		取組月												実施状況			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
②	各種広報媒体による保険証の早期回収の広報(広報計画に基づく)を実施する。	計画	●					●									・納入告知書同封チラシ、社会保険ちば、医療費通知同封の事業主宛送付文書、特定健診の同封チラシ、支部ホームページ等様々な広報媒体を活用した。特に退職者が多い年度末にかけて、資格喪失届を電子申請で提出している事業所を意識した保険証の早期回収について積極的に広報を展開した。
	実施	●						●	●							●	・本部から提供される保険証未回収実績データを活用し、保険証未回収率の高い事業所に対し計105事業所に対し保険証の早期回収案内及びチラシを送付した。退職者へ配布するためのチラシをFAX等で依頼を受け事業所宛てに送付し退職時に配布を依頼した。
	保険証未回収が多い事業所及び関係団体へ文書や電話による催告を実施する。 また、大規模事業所等を中心に、職員の訪問による限度額適用制度に関する広報を他グループと連携のうえ実施する。	計画						●	●							●	・本部から提供される保険証未回収実績データを活用し、保険証未回収率の高い事業所に対し計105事業所に対し保険証の早期回収案内及びチラシを送付した。退職者へ配布するためのチラシをFAX等で依頼を受け事業所宛てに送付し退職時に配布を依頼した。
	実施							●								●	・6月に厚生局より提供される新規保険医療機関及び保険薬局等の情報を活用し、資格喪失後受診防止啓発ポスターを送付した。(125医療機関宛)
	新規指定医療機関等へ「資格喪失後受診防止啓発ポスター」を送付する。	計画			●			●			●					●	・6月に厚生局より提供される新規保険医療機関及び保険薬局等の情報を活用し、資格喪失後受診防止啓発ポスターを送付した。(125医療機関宛)
	実施			●													
	資格喪失後受診については、レセプト点検後速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・初回通知送付後、1か月ごとに文書による催告を3回実施。保険者間調整の案内についても同封。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	委託契約している弁護士による納付催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書による催告を3回実施後もなお未納である者に対し、その1か月後に契約弁護士による納付督促を実施した。 《催告実施状況》R4年度 1,394件 R3年度 1,120件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	債権の優先度に応じた法的手続(支払督促等)を推進する。	計画			●			●			●					●	・法的手続きについては裁判所の支払督促を実施した。また保有している仮執行宣言をもとに、債権差押命令申立に基づく回収を行った。
	実施			●				●			●					●	
	国民健康保険の保険者との保険者間調整を積極的に活用する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・返納金初回通知及び催告時に、保険者間調整の利用促進の案内チラシを同封している。また、高額な債権については事前に電話勧奨を実施する等保険者間調整利用促進に努めた。 《保険者間調整実施件数》 実施件数：R4年度 487件 (R3年度 537件) 回収額：R4年度 77,377千円 (R3年度 74,285千円)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	遡及資格喪失に係る債権発生について、日本年金機構に加入者への周知を依頼する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・適用課長会議参加時や年金機構へ直接電話にて遡及喪失届を受理する際は、返納金が発生する旨及び療養費申請にかかる時効についても案内するよう都度依頼した。
	実施	●			●				●	●			●				
⑤	交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付し、進捗管理を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・進捗管理を徹底し、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付している。定期的に損害保険会社等に進捗状況を確認し確実な回収に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

8. 被扶養者資格の再確認の徹底

(担当：業務グループ)

事業計画

- 被扶養者資格確認業務の確実な実施

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>93.4%以上</u> とする	90.6%	(90.3%)

自己評価

評価理由



未提出事業所に対する文書照会及び電話勧奨を着実に実施したこと等により、R3年度を上回る実績となったが、KPI達成には至らなかったことから自己評価を「△」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 未送達事業所の住所情報を日本年金機構に調査依頼し、提供された住所情報を活用した送達を徹底する。	計画									●	●	●	●	●	・10月～11月にかけて47,597事業所へ送付し、43,130事業所から回答を得た。 ・未送達事業所については、送付先の調査等を着実に実施し、別送先への送付や事業主宅への送付等の対応を行った。
	実施									●	●	●	●	●	
② 提出率向上のため、未提出事業所への文書等による提出勧奨を実施する。	計画												●		・1月下旬から2月にかけて、未提出事業所に対する文書勧奨を実施した。 ・文書勧奨の実施に併せて、被扶養者数の多い事業所に対する電話勧奨を実施した。
	実施												●	●	

10. 業務改革の推進

(担当：業務グループ)

事業計画

- マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底及び業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- 職員の意識改革の促進及び業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化による生産性向上

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による傷病手当金申請書の大幅な件数増があったが、継続して山崩し方式定着活動を進めたことにより、職員の多能化・生産性の向上が図られた。結果、柔軟に事務処理体制が変更することができ、各種現金給付申請書の件数増に対しても遅延することなく、処理を進めることができたことから自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① マニュアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化を推進するため、定期的な勉強会やOJTを実施し業務スキルや知識の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・確認者(ユニット長)から審査者へのOJTだけではなく、生産性の高い審査者からのOJTを都度実施した。特に新システム稼働後(1月以降)においては、日々発生する新たなエラーへの対応の方法、効率的な事務処理について、OJTだけではなく、ユニットミーティング、チャットシステム等を積極的に活用しながらタイムリーに情報共有を行ったことにより、全体の業務スキルや知識の向上が図られた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 職員の意識改革を促進するとともに業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の見直しと定着化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・個々の業務スキル向上と多能化が図られた結果、業務の多寡に応じて柔軟に処理体制を見直すことができた。また、傷病手当金の申請件数が著しく増加した時期においては、業務グループだけではなく、支部全体で業務の多寡に応じた柔軟な事務処理体制を構築することができた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 定期的なジョブローテーションを実施し、グループ全体の多能化を目指し生産性の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4半期に1回(5月、7月、10月、2月)にジョブローテーションを行った。
	実施		●		●			●				●		

(2)戦略的保険者機能について

基本方針

基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。

具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

項目	担当グループ	ページ
1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	-	16
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ	17~19
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上		20~22
iii) 重症化予防対策の推進		23~24
iv) コラボヘルスの推進		25~27
2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	企画総務グループ	28~29
3. ジェネリック医薬品の使用促進		30
4. インセンティブ制度の着実な実施		31
5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信		32
6. 調査研究の推進		33

1. 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

(担当：保健グループ・企画総務グループ)

事業計画

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施< I、II、III >

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ◇ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数:417,092人)
 - ・生活習慣病予防健診実施率62.3%(実施見込者数:260,000人)
 - ・事業者健診データ取得率 7.0%(取得見込者数:29,000人)
- ◇ 被扶養者(実施対象者数:106,965人)
 - ・特定健康診査実施率33.7%(実施見込者数:36,000人)

【健診実施率合計】 被保険者+被扶養者(実施対象者数:524,057人)
実施率62.0%(実施見込者数:325,000人)

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ◇ 被保険者(特定保健指導対象者数:59,245人)
 - ・特定保健指導実施率28.3%(実施見込者数:16,750人)
- ◇ 被扶養者(受診対象者数:3,384人)
 - ・特定保健指導実施率14.8%(実施見込者数:500人)

【特定保健指導実施率合計】 被保険者+被扶養者(実施対象者数:62,629人)
実施率27.5%(実施見込者数:17,250人)

iii) 重症化予防対策の推進

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,523人
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

iv) コラボヘルスの推進

1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上①

(担当：保健グループ)

事業計画

◇ 被保険者

- ・生活習慣病予防健診実施機関の拡充
- ・健診・保健指導カルテを使用した効果的・効率的な受診勧奨
- ・事業者健診データの取得勧奨
- ・初めて健診対象の年齢を迎える加入者への意識付け

◇ 被扶養者

- ・協会けんぽ主催のオプションナル集団健診の実施
- ・地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大
- ・GIS(地理情報)等を活用した受診勧奨

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
① 生活習慣病予防健診実施率を <u>62.3%以上</u> とする	62.9%	(58.6%)
② 事業者健診データ取得率を <u>7.0%以上</u> とする	3.6%	(3.5%)
③ 被扶養者の特定健診実施率を <u>33.7%以上</u> とする	24.7%	(24.4%)

自己評価

評価理由



・生活習慣病予防健診の実施について、受診機関の確保のため健診機関の公募を行い、新たな生活習慣病予防健診実施機関を選定した。また、巡回健診の拡大について検診車を保有する健診機関に働きかけを行い、昨年度よりも大幅に会場数を増やすことができた。
・事業者健診データの取得について外部委託を活用し、同意書や健診結果データの取得に係る勧奨業務を着実に実施した。
・被扶養者の特定健診について協会主催のオプションナル集団健診を実施し、4,004人(対前年度+1,211人)が受診した。
・上記の取組を着実に実施した結果、生活習慣病予防健診実施率についてはKPIを達成したが、事業者健診データ取得率及び被扶養者の特定健診実施率についてはKPIの達成に至らなかったため、自己評価は「△」とした。

1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上②

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被保険者

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① システムによる検索(抽出)機能及び「健診・保健指導カルテ」等を活用し、未受診事業所や受診率の低い事業所等に対し、積極的に働きかけることで効果的かつ効率的な受診勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・事業所検索機能等を利用して受診率の低い事業所を抽出し、外部委託による電話勧奨を実施した。(勧奨件数:2,053件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
② 新規適用事業所及び年度途中で加入した任意継続被保険者に対する受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・新規適用事業所及び任意継続加入者に対し、健診受診案内文書を外部委託事業者を活用して送付した。また、新規適用事業所については、案内文書送付後に電話による受診勧奨も併せて実施した。(文書勧奨:6,691件、電話勧奨:3,250件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③ 検診車を保有する健診機関に対し集団健診会場の増設を働きかけるとともに、新規健診実施機関の公募及び候補となる健診機関の調査を行い、受診機会の確保並びに受診者数の増加、健診実施機関の拡充を図る。	計画					●	●	●	●	●	●	●	●	・検診車を保有する健診機関に働きかけを行い、巡回健診は41市町68会場(対前年度+4市町9会場)と大幅に増やすことができ、受診機会の拡充を図ることができた。 ・加入者の健診受診機会確保のため健診実施機関の公募及び調査を行い、千葉県内の実施機関がR3年度より1機関増となった。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 事業者健診データの取得勧奨や作成業務について、健診機関及び民間事業者への外部委託により実施する。 また、大規模事業者等を中心とした職員による訪問勧奨を、他グループと連携のうえ実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業者健診データの取得促進について外部委託を活用し、加入事業所に対する同意書の取得について文書及び電話による勧奨を実施した。 ・事業者健診データ作成業務委託について、生活習慣病予防健診実施機関に働きかけを行い、新たに7機関と契約を締結した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤ 令和5年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診に対する意識の向上を図る。	計画							●	●	●	●	●	●	・R5年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対し意識付けを図るため、DMIによる受診勧奨を外部委託により実施した。(送付者数:8,769名)
	実施								●	●	●	●	●	
⑥ 各種健康イベント等への参画や地元紙等の広報を活用し、加入者の健康づくり意識の醸成や保健事業の取組に対する周知を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和4年8月4日の「栄養の日」に、千葉日報の紙面において健康意識啓発に係る特集記事を組むのに合わせ、特定保健指導の広告を掲載し、千葉支部の実施する保健事業について周知を図った。
	実施					●	●	●						

1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上③

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被扶養者

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 年度途中で新たに被扶養者となった健診対象者に対し、受診券送付に併せた受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・年度途中で新たに被扶養者となった健診対象者に対し、受診券や健診案内パンフレット等を発送する受診勧奨業務を、外部委託を活用しスケジュールどおりに実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
② 集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対する受診勧奨(ご案内の送付)の実施及び通常の検査項目に加えオプションで検査項目を追加できる協会けんぽ主催の集団健診を実施することで受診率の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・協会主催のオプション集団健診について23会場(対前年度+2市2会場増)で実施し、4,004人(対前年度+1,211人)が受診した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 各自治体と健康づくりに関する協定締結を進め、がん検診との同時実施を図るなど、自治体と連携した受診率向上の取組を実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●			・市町村が実施するがん検診と特定健診の同時実施の実現のため、千葉県健康づくり支援課と意見交換を行い、各市町村の実態を確認するためのアンケートを実施した。 ・木更津市と協同がん検診との同時実施を行った。(受診者数:162名)
	実施				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ GIS(地理情報)を活用し、自宅付近の健診実施機関を案内することにより受診率の向上を図る。	計画						●	●	●	●	●			・GISを活用し、対象者の自宅近隣の健診実施機関を記載した案内ハガキを送付する受診勧奨を実施した。(送付者数:77,256名)
	実施							●	●	●	●	●		
⑤ 令和5年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診に対する意識の向上を図る。	計画							●	●	●	●	●	●	・R5年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対し意識付けを図るため、DMIによる受診勧奨を外部委託により実施した。(送付者数:2,513名)
	実施								●	●	●	●	●	
⑥ 各種健康イベント等への参画や地元紙等の広報を活用し、加入者の健康づくり意識の醸成や保健事業の取組に対する周知を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和4年8月4日の「栄養の日」に、千葉日報の紙面において健康意識啓発に係る特集記事を組むのに合わせ、特定保健指導の広告を掲載し、千葉支部の実施する保健事業について周知を図った。
	実施					●	●	●						

1- ii)特定保健指導の実施率及び質の向上①

(担当：保健グループ)

事業計画

◇ 被保険者

- ・ 特定保健指導実施機関の拡充
- ・ 保健師の質の向上
- ・ 当日保健指導の実施機関の拡充
- ・ ICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導による利便性の向上

◇ 被扶養者

- ・ 集団方式での健診と特定保健指導のセットによる当日指導の実施
- ・ 特定保健指導実施機関の拡充
- ・ 保健師の質の向上

	R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
① 被保険者の特定保健指導の実施率を 28.3%以上 とする		14.1%	(15.3%)
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を 14.8%以上 とする		4.2%	(2.7%)

自己評価	評価理由
△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約保健師・管理栄養士および外部委託による特定保健指導専門機関を活用し、訪問またはICTを活用した面談を着実に実施し、特定保健指導実施率向上を図った。 ・ 特定保健指導実施機関の拡充のため、生活習慣病予防健診契約機関のうち、特定保健指導未契約の7件の健診機関に対し訪問等による営業を行った。 ・ 協会けんぽ主催のオプション集団健診において、被扶養者に対する健診日当日の特定保健指導の初回面談(315名)を実施した。 ・ 上記の取組を着実に実施したが、新型コロナウイルス感染者の急増による面談のキャンセルが相次いで発生したこともあり、KPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

1- ii)特定保健指導の実施率及び質の向上②

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被保険者

	項目	取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
①	特定保健指導実施機関の状況を確認し実施件数の増加を働きかけるとともに、生活習慣病予防健診実施機関に対し、新規特定保健指導委託契約の公募及び候補となる特定保健指導実施機関の調査を進め、実施件数の増加を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・生活習慣病予防健診契約機関のうち、特定保健指導未契約の7件の健診機関に対し訪問等による営業を行い、保健指導実施機関の拡充を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	特定保健指導実施機関へのヒアリングを通して健診当日の保健指導実施への課題等を共有するとともに、ノウハウ集を活用して当日実施の拡大を働きかける。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導実施機関(22機関)に対し、これまでの実績についてフィードバックを行うための文書を送付し、特定保健指導実施件数の増加を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	外部委託事業者及び協会所属保健師・管理栄養士ともに、ICTを活用した保健指導を進めることで、対象者の利便性の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・外部委託事業者については、ICT面談のみを実施する事業者とも契約を行い、対象者のニーズに応じた特定保健指導を実施した。また、支部においてもICT面談に対応できるような体制を整えた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	支部内研修会を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健師等の質の向上に繋げる。	計画			●	●		●	●		●		●			・支部内研修会を5回(5、7、10、1、2月)開催し、講義やグループワークを通して保健指導の質の向上を図った。
	実施		●		●			●				●	●			
⑤	特定保健指導受入れ拒否事業所における特定保健指導対象者に対し、対象者の自宅へ生活改善を促す文書を送付し健康に対する意識を高めてもらうとともに、保健指導を希望する対象者について相談体制の充実を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導受入れを拒否された事業所における特定保健指導対象者について、対象者の自宅へ生活改善を促す文書を送付し、行動変容を促した(990件送付)。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥	看護系大学等の実習を受け入れ、将来的に質の高い保健師の確保・育成を図る。	計画		●	●				●							・順天堂大学および二葉看護学院について産業保健実習生の受入れを行い、特定保健指導の同行訪問やカンファレンスを通じて、将来の保健師の育成を図った。
	実施							●	●							

1- ii)特定保健指導の実施率及び質の向上③

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被扶養者

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 協会けんぽ主催のオプショングループ健診会場において、健診当日に特定保健指導の初回面談を同時に実施する。	計画						●	●	●	●	●	●	●	・協会けんぽ主催のオプショングループ健診において、健診当日の特定保健指導の初回面談(315名)を実施した。
	実施						●	●	●	●	●	●	●	
② 外部委託により、特定保健指導利用券と案内文書を特定保健指導対象者へ送付する。	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導対象の被扶養者へ、特定保健指導利用券及び指導機関一覧表の直接送付(1,609名)を外部委託により実施した。
	実施				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 令和3年度特定保健指導利用券未利用者に対して、健診受診前に健康意識啓発文書を送付することで、意識の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●								・新型コロナウイルス感染拡大に伴う現金給付業務への業務支援等を優先させた結果、実施を見送った。
	実施						未実施							
④ 被保険者の特定保健指導委託機関において、被扶養者の特定保健指導実施についても積極的な実施を推進するよう働きかける。	計画	●				●			●			●		・四半期に一度のフィードバックの際に必ず被扶養者の特定保健指導実施についても確認を行った。また、実地調査の際にも実施について促した。
	実施	●				●			●			●		

1-iii)重症化予防対策の推進①

(担当：保健グループ)

事業計画

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,523人
 - ・ 二次勧奨の確実な実施
 - ・ 医師会との連携によるCKD(慢性腎臓病)疑い者への受診勧奨
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - ・ 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取組の実施
 - ・ 健診実施機関及び腎臓専門医療機関との連携

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.4%以上</u> とする	9.2%	(9.6%)

自己評価	評価理由
△	<ul style="list-style-type: none">・ 未治療者に対する受診勧奨業務について、外部委託を活用し文書送付及び電話による受診勧奨業務をスケジュールどおり実施し、文書勧奨は対前年度+202件、電話勧奨は対前年度+21件となったが、受診率は対前年度▲0.4%ポイントとなった。・ 上記の取組を着実に実施したが、KPIを達成することができなかったため、自己評価は「△」とした。

1-iii)重症化予防対策の推進②

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇未治療者への受診勧奨

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 高血圧、高血糖、高LDLコレステロール血症で重症化の可能性の高い方に対し、本部からの一次勧奨後に外部委託による二次勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・本部から一次勧奨文書を送付した者のうち、より重症域の者に対し、文書及び電話での受診勧奨を委託事業者を活用して実施した。 (文書送付:3,394件、電話勧奨:1,635件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 医師会と連携を図り、CKD(慢性腎臓病)の疑いのある者に対し、近隣の腎臓専門医療機関等への受診勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・一次勧奨から3か月経っても受診履歴のない方に文書勧奨を実施した(1,862件)。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域(高血糖・高血圧の重症域)である者に対して文書勧奨を実施する。	計画		●	●	●									・新型コロナウイルス感染拡大に伴う現金給付業務への業務支援等を優先させた結果、実施を見送った。
	実施					未実施								
④ 被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識啓発文書を送付する。	計画	●	●	●										・R3年度の健診結果に基づく健康意識啓発文書を17,452件発送した。
	実施	●	●	●										

◇糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、糖尿病性腎症治療中断者に対する受診勧奨を実施する。	計画							●	●	●	●	●	●	・千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、特定保健指導を実施した。
	実施							●	●	●	●	●	●	
② 健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。	計画	●			●			●				●		R4年度については開催なし
	実施				開催なし									

1-iv) コラボヘルスの推進①

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 健康経営の普及促進及び健康な職場づくり宣言事業所の拡大
- 健康な職場づくり宣言事業所に対する充実したフォローアップの実施
- 関係団体等との連携強化

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
健康宣言事業所数を <u>920事業所以上</u> とする	1,160事業所	(738事業所)

自己評価

評価理由



・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業所訪問等が実施できなかったが、広報、電話勧奨やパートナー企業による勧奨が中心として実施した。その結果、宣言事業所数は対前年度+422事業所と大幅に増加した。また、フォローアップの拡充を図るなど取組を着実に実施していることから、自己評価は「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 健康宣言事業所の拡大	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、新規健康宣言事業の募集を行った。 そのほか、健康保険委員事業所のうち、健康宣言されていない事業所に対してチラシ等を送付し、健康宣言の勧奨を行った。
	実施	●	●	●	●	●						●		
	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う傷病手当金の支給申請が大幅に増加したことにより、支部職員の多くを当該審査業務に注力したため、本事業について実施することができなかった。
	実施						未	実	施					
	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・連携協定している生命保険会社による事業所訪問を通じて健康宣言事業所の獲得に努めた。 ・R4年度の生命保険会社による健康宣言事業所獲得数:53事業所(累計209事業所)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

1-iv) コラボヘルスの推進②

(担当：企画総務グループ)

項目			取組月												実施状況	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
②	健康宣言事業所に対する「事業所カルテ」の一斉発送及び更新作業を行う。	計画					←データ更新作業→	一斉発送								<ul style="list-style-type: none"> ・事業所における健康度や問題点を把握していただくことを目的に年1回作成・提供を行った。 ・なお、発送時期については、「健康経営優良法人2023」の申請開始の時期に合わせ、9月に健康宣言している全事業所に一斉発送した。
		実施						●								
③	健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」を発行する。	計画	●				●			●				●	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回発行。健康づくりサポートの案内やオンラインセミナーの開催について掲載する等の情報提供を行った。 ・また、事業主及び事業所担当者への訴求効果を高めるため専用封筒にて送付する等の工夫を図った。 	
		実施	●				●			●				●		
④	健康な職場づくり取組事例集の作成及び配布を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の普及促進、健康づくりに取組むきっかけづくりを目的として、健康宣言の好事例事業所10社の取組内容を掲載した取組事例集を作成し、未宣言事業所への配布を行った。 	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑤	健康宣言に関するセミナーの開催等	計画	← 随 時 →												<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定している生命保険会社主催の健康経営セミナーの後援及び広報協力を実施。 	
		実施	●	●				●				●				●
	健康宣言に関するセミナーの開催等	計画	← 随 時 →												<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県産業保健センターに講師派遣を協力していただき、メンタルヘルスセミナーを実施した(健康保険委員研修会にて実施)。 	
		実施												●		●

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進①

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 健康保険制度や協会けんぽの取組内容について、各種広報媒体による分かりやすくタイムリーな情報を発信
- インターネット等を利用した新たな情報提供体制を構築
- 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組の強化

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 37.0%以上 とする	37.55%	(34.62%)

自己評価

評価理由



加入者及び事業主に対して、健康保険制度等のほか、今後の協会の財政が楽観視できない状況と保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)について積極的に周知広報を実施した。
また、健康保険委員について、被保険者10人以上の事業所への登録勧奨を実施した結果、委嘱者数が6,031名(対前年度+874名)に増加し、KPIを達成したことから自己評価は「◎」とした。

行動計画・実施状況

◇広報活動

項目		取組月												実施状況			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
① 支部内に設置している広報委員会において、広報計画や内容を検討する。	計画				●										●		・8月及び1月に定例の委員会を開催したほか、6月に臨時の委員会(R5年1月からの申請書の新様式への切り替えの周知広報に向けた意見交換)を開催した。 ・そのほか、本部作成の全支部共通広報資材(YouTube動画等)の活用方法等について議論を行った。
	実施			●		●								●			
② 納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジン等による広報を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)、メールマガジン等について、R4年度広報計画に基づき作成し、事業主・加入者へ情報配信を行った。 ・R4年度末メールマガジン登録件数:5,507件(対前年度+349件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 全支部共通パンフレット(事務手続き冊子)の作成及び配布を行う。	計画	●	●														・本部作成の全支部共通パンフレット(事務手続き冊子)について、健康保険委員あてに配布した。 ・そのほか、全支部共通広報資材(YouTube動画等)について、健康保険委員表彰及び健康保険委員研修会にて使用した。
	実施		●							●				●	●		

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進②

(担当：企画総務グループ)

◇広報活動

項目		取組月											実施状況				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
④ 医療費適正化ポスターの作成及び配布を行う。	計画										●						<ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化リーフレット(適正受診・適正服薬)として作成し、健康保険委員あてに配布した。 ・配布時期については、新型コロナウイルス感染症の第8波のピークが収束に近づいた3月に変更し実施した。
	実施															●	
⑤ 地元紙等を活用し、保健事業等を周知する。	計画							●	●				●				<ul style="list-style-type: none"> ・千葉日報に記事・広告掲載を実施(8月:健診・保健指導案内、1月:支部長インタビュー、3月:健康宣言事業所募集、更なる保健事業の充実)。 ・そのほか、関係団体会報誌等に広告掲載を実施(2・3月:更なる保健事業の充実)。
	実施						●						●	●	●		
⑥ 積極的なプレスリリースや動画を活用した広報を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・8月、2月にジェネリック医薬品の使用促進について、WEB・YouTube動画等による広告を掲載した。
	実施					●								●			

◇健康保険委員

項目		取組月											実施状況				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
① 勧奨	新規適用事業所及び既存事業所(規模別)向けに勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所勧奨(勧奨数:490、委嘱者数:113) ・被保険者30人以上事業所勧奨(勧奨数:1,650、委嘱者数:188) ・被保険者10人以上事業所勧奨(勧奨数:8,616、委嘱者数:531) ・健康宣言時の健康保険委員登録(委嘱者数:131)
	健康な職場づくり宣言事業の普及促進と併せた勧奨を実施する。(パートナー企業による勧奨も含む)	計画	← 随時 →											<ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言時の健康保険委員登録者数:131(うち、パートナー企業(連携協定先の生命保険会社)による勧奨数:53) 			
	広報紙による勧奨を実施する。	計画					●	●									
② 健康保険委員向け広報紙の発行及び配布を行う。		計画	← 随時 →											<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員向け広報紙「協会けんぽちば」を年4回発行し、健康保険委員あてに配布した。 			
		実施	●	●		●			●			●					
③ 研修会、表彰式を開催(オンライン、動画配信の活用)する。		計画						●		●				●			<ul style="list-style-type: none"> ・研修会:2~3月にオンライン研修会(録画配信)を実施した(YouTube視聴回数250回再生)。 ・表彰式:11月に表彰者の事業所へ訪問及び郵送し、賞状を授与した(理事長表彰:4名、支部長表彰:9名)。
		実施								●				●	●		

3. ジェネリック医薬品の使用促進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ジェネリックカルテ等により阻害要因を明確にし、医療機関や調剤薬局に対する働きかけを強化
- ・関係団体等との協力連携を強化し、統一感を持った広報を展開しオール千葉体制の取組を推進
- ・安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進しているか確認しつつ、使用促進に向けて、医療保険制度や診療報酬上の課題等について、県の審議会等における積極的な意見発信
- ・加入者に対しジェネリック医薬品の理解度向上のため、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布などにも着実に取り組む。

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度以上とする	81.9%	(80.8%)

自己評価

評価理由



加入者に対してジェネリック医薬品軽減額通知を送付した結果、送付対象者(令和4年8月実施分)のうち、約1.7万人(26.8%)が切り替えを行い、これにより医療費の軽減額は約2.8億円(年間推計)と高い効果が出ている。また、ジェネリック医薬品の供給不足による影響が続く中で、ジェネリック医薬品の使用割合が対前年度以上となり、KPIを達成できたことより、自己評価は「○」とした。

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 電車中吊り、新聞、SNS動画広告等による広報を実施する。	計画					●							●	・ジェネリック医薬品推進月間である8月と2月に集中的に広報を実施(電車中吊り広告(JR中央・総武線各駅)、トレインチャンネル広告(JR京葉線)、トレインまど上広告(JR総武快速線)、新聞広告(千葉日報)、テレビCM(千葉テレビ)、デジタルサイネージ(JR船橋駅改札外)、YouTube広告、Yahoo!動画広告、ランディングページ)。
	実施					●							●	
② 【本部実施】ジェネリック医薬品軽減額通知を送付する。希望者にジェネリック医薬品希望シールを随時配布する。	計画					●							●	・本部より一括発送で2回実施した。 ・8月に63,582件、2月に52,120件発送。
	実施					●							●	
③ 医療機関別・薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付する。	計画					●								通知書に使用するデータ配信が遅れたことにより通知書作成が出来ないため、R4年度の送付は見送った。
	実施					未実施								
④ 千葉県及び千葉県薬剤師会と連携を図り、ジェネリック医薬品使用割合の低い地域の医療機関や薬局へ訪問し、ジェネリック医薬品の使用を促進する。また、医療機関への訪問については、限度額適用認定証の利用促進及び事業所健診データの取得勧奨等、他グループと連携のうえ実施する。	計画					●	●						●	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びジェネリック医薬品の供給不足を受け、実施を見送りました。
	実施					未実施								
⑤ ジェネリックカルテ等により千葉支部の特性を把握したうえで対策を検討し、後発医薬品安心使用促進協議会等で意見を発信する。	計画											●	予定	・後発医薬品安心使用協議会において、協会けんぽのR4年度取組実績と現状の課題を伝えつつ、R5年度に向けて引続きオール千葉体制での使用促進に向けた取組(広報)の重要性を発信した。
	実施											●		

4. インセンティブ制度の周知

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・インセンティブ制度の仕組みや意義の理解を深める周知広報を実施

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



インセンティブ制度の実効性を高めるためには、加入者及び事業主に制度の仕組みや意義を理解していただくことが重要であり、けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の各種広報媒体を活用し周知広報を図るとともに、インセンティブ制度の評価指標である健康づくりや疾病予防の更なる取組を促したことより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目	取組月													実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	計画	← 随時 →													・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、制度の仕組みや支部の実績を加入者や事業主にお知らせするとともに、順位上昇(保険料率の減少)に向けての取組の実施についてお願いを行った。
	実施		●	●		●							●		
② 健康な職場づくり宣言事業普及促進と併せた広報を実施する。(パートナー企業による資料配布等も含む)	計画	← 随時 →													・連携協定している生命保険会社による事業所訪問を通じて健康宣言事業所の勧奨時に併せて、チラシを配布し、制度の仕組みや取組等について周知を図った。
	実施	← 随時 →													

5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・医療費分析を行い、地域の課題を明らかにするとともに効果的な取組の企画・立案を図る
- ・地域における効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向けて、各種会議において被用者保険の保険者の立場から意見を発信
- ・医療データの分析結果等を活用しながら関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対する効果的な働きかけを行う

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	(実施)

自己評価

評価理由



新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、殆どの会議がオンライン開催であったが、各地域の地域医療調整会議において、保険者の立場から加入者の視点での意見発信を行うことができたが、「歯科受診と医科医療費」に関する共同分析が未実施となったため、自己評価は「△」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 地域医療構想調整会議等、県などが主催する会議において被用者保険の保険者の立場から医療データ等の分析結果を用いた意見を発信する。	計画	← 随時 →												<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内に設置された9つの地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、医療の安定供給体制の構築等について意見発信を行った。 ・また、千葉県健康福祉政策課に、第8次医療計画の策定に向けて、協会けんぽ加入者における市区町村別の患者の流入流出状況のデータの提供を行った。
	実施								●					
② 日本大学松戸歯学部との「歯科受診と医科医療費」に関する共同分析結果について加入者等に対して広報を実施する。また、コラボヘルス事業への連携を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度に実施した「歯科受診と医科医療費」に関する共同分析について、R4年度では分析内容を更に深掘りして実施していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症により現金給付等の優先度の高い業務に人員が割かれたため、本業務を実施することができなかった。 ・また、大学側においても分析手法の再検討を行っており、一時休止となった。
	実施													

6. 調査研究の推進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 都道府県、市町村等と連携した医療費等の分析や共同事業の実施の検討
- 医療費適正化の施策等の検討のための外部有識者を活用した調査研究等の実施
- 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
△	支部独自での医療費等の分析は実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、自治体等との共同事業の実施までは至らなかったため、自己評価は「△」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 千葉支部における医療費分析を実施する。(大学等との共同研究を実施)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉県健康福祉政策課に、第8次医療計画の策定に向けて、協会けんぽ加入者における市区町村別の患者の流入流出状況を作成し、データの提供を行った。 ・また、評議会にて千葉支部の健康課題の解決に向けた医療費情報及び健診情報の分析結果を提示し、R5年度事業計画の策定に向けて議論を行った。
	実施							●	●						
② 千葉県と連携した健診結果等の分析を活用した共同事業の実施を検討する。	計画						●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染症により現金給付等の優先度の高い業務に人員が割かれたため、本業務を実施することができなかった。	
	実施					未	実	施							

(3)組織・運営体制について

基本方針

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うなど、組織基盤を強化していく。

項 目	担当グループ	ページ
1. OJTを中心とした人材育成	企画総務グループ	35
2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底		36
3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等		37

1. OJTを中心とした人材育成

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ 管理者のマネジメント能力や職員のデータ分析能力を高め、組織基盤の底上げを図る

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



各種研修参加および支部独自研修を計画的に実施することにより、職員の資質向上および組織基盤の底上げを図ることができたため、自己評価を「O」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 新入職員に対して支部内各業務を経験するOJT研修を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●									・採用後6ヶ月間のOJT研修を実施。支部内の各業務(企画総務、保健、業務、レセプト)を経験した。
	実施	●	●	●	●	●	●									
② 支部必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)を実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・支部の必須6研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)については、8月～2月にかけて計画どおり実施した。
	実施		← 研修準備 →			●	●		← 研修準備 →			●	●			
③ 主任・スタッフを対象にビジネスにおいて必要な知識等実技形式を含めた支部独自研修を実施する。 本部主催の管理職層研修および統計分析研修に参加する。	計画	●	●	●	●											・新型コロナの行動制限解除後を見据え、ビジネスにおける必要な知識やスキルを身につける研修を実施した。 ・管理職層研修では管理職の役割を果たすため考え方を学習し、統計分析研修では医療費等の分析手法を学習した。
	実施					●	●	●	●	●				●		

2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底
- ・個人情報保護や情報セキュリティの適切な管理
- ・大規模自然災害発生時に備えた訓練の実施

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



計画した取り組みを確実に実施したことから、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 朝礼等を活用し、コンプライアンスの意識啓発を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループにおいて朝礼時に行動規範やコンプライアンスマニュアル等の復唱を行い、継続的に職員の意識啓発を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 内部監査を見据え、支部独自項目を含めた自主点検を実施する。	計画		●							●					・本部監査室による過去の内部監査で指摘された事項を中心に自主点検を行い、改善状況を確認した。また、自主点検で見つかった改善事項については早急に対応を行った。
	実施		●							●					
③ ファイル保存状況や個人情報管理の各種点検を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月、全職員のPC内個人領域について点検を実施。パスワード設定や各種ファイルの管理状況等の確認を行い、継続的に職員の意識向上を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 災害発生時を想定し、安否確認システムによる模擬訓練を実施する。	計画			●						●					・大地震を想定した安否確認システムによる模擬訓練を6月と3月に実施。応答率100%達成し、職員のシステム習熟度の向上を図ることができた。
	実施			●										●	

3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める

R4年度KPI(重要業績評価指標)	R4年度実績	(参考)R3年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について <u>20%以下</u> とする。	12.5%	(11.2%)

自己評価

評価理由



一者応札案件は前年度と同数であったが、R3年度は支部移転に伴い入札案件が例年よりも多くあった。R4年度はその反動で一般競争入札の件数が減少したことがKPIの実績に影響している。KPIの実績はR3年度より割合が増加したが、R4年度も目標をクリアすることができたことから自己評価を「O」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 公告期間及び履行期間の設定、業者への周知を徹底する等、仕様書の見直し等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業グループと連携し余裕をもった公告期間や履行期間の設定を行った。また、他支部において同様の事業の落札状況の確認や過去に実施した業者等への積極的な声掛けを実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	